

素案に関する意見聴取結果について（概要）

先日、令和2年度第2回多核連携都市推進協議会のご意見を踏まえ、とりまとめました立地適正化計画の改定版(素案)について、市民、市議会、都市計画審議会、庁内部局及びタスクフォースの皆様への意見聴取を実施し、下記のとおり多くのご意見をいただきました。

【素案に関する意見聴取件数】

提出されたご意見と、それに対する本市の考え方 資料②に掲載

※いただいたご意見は、趣旨を要約させていただいております。

(1) パブリックコメント (R2.12.25~R3.1.25)	19件	} 計51件
(2) 令和2年第4回市議会都市整備委員会 (R2.12.10)	2件	
(3) 第43回市都市計画審議会 (R2.12.21)	2件	
(4) 庁内部局への意見照会 (R2.12.21~R3.1.15)	20件	
(5) タスクフォース(国) (R2.12.4 他)	8件	

【ご意見への対応と主なもの】

対応1：補足修正・・・26件

※ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの

- ・公共交通体系の現状を踏まえた公共交通の課題を追記(資料③P21)
- ・本市で導入しているコミュニティ交通に関する事例を追記(資料③P54)
- ・地図の見易さ改善、文言追記等(資料③P68~83、134~140)

対応2：既記載・・・11件

※既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、同種の記載をしているもの

- ・都市機能誘導施策や公共交通施策の重要性に関する意見(資料③P104~107)等

対応3：説明理解・・・3件

※市としての考えを説明し、ご理解いただくもの

- ・市電の廃止を求める意見に対し重要な基幹交通と考えている旨説明等

対応4：事業参考・・・10件

※素案には盛り込めないが、事業実施段階で今後の参考とするもの

- ・ハザード情報を大きな図面で公民館に配置したり、タブレットで自治会等と共有しておく効果的との意見等

対応5：その他・・・1件

※素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

- ・環状道路の整備を要望するご意見を担当部署と共有